

5 福薬業発第 409 号
令和 5 年 12 月 6 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

取扱処方箋数の届出について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、福岡県保健医療介護部薬務課より別添のとおり連絡がございましたのでお知らせいたします。

なお、北九州市、福岡市、久留米市の薬局は、届出書提出先がそれぞれ異なりますので各市へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

公印省略

5 薬 第 1 5 6 4 号
令和 5 年 1 2 月 4 日

公益社団法人福岡県薬剤師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課薬事係)

取扱処方箋数の届出について

本県における薬務行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記につきましては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第2条の13により、薬局開設者（下記2に該当する施設を除く）は毎年3月31日までに前年における総取扱処方箋数を薬局所在地の都道府県知事（薬局の所在地が保健所を設置する市にある場合は保健所設置市長）に届け出ることが義務付けられています。

福岡県内の薬局（北九州市、福岡市、久留米市に所在する薬局を除く）におきましては、下記のとおり受付をいたしますので、御了知の上、貴会会員に対して周知いただきますようお願いいたします。

記

1 届出方法

(1) インターネットによる届出

受付窓口：福岡県庁ホームページ「ふくおか電子申請サービス」
受付期間：令和6年1月1日（月）から令和6年3月31日（日）
届出方法：別添チラシ参照

(2) 書面による届出

受付窓口：薬局所在地を管轄する保健福祉（環境）事務所
受付期間：令和6年1月4日（木）から令和6年3月29日（金）
9時から17時まで（土日祝日を除く）
届出方法：様式第七に必要な事項を記入して1部提出

2 届出が免除となる薬局

- 前年において業務を行った期間が3か月未満である場合
- 前年における総取扱処方箋数を前年において業務を行った日数で除して得た数が40以下である場合

担当・問合せ先 薬務課薬事係 坂元 TEL：092-643-3284
--

「薬局の取扱処方箋数の届出」は インターネットが便利です！



□ いつでも・どこからでも簡単な操作でご利用いただけます

24時間365日、インターネットを利用できるパソコン※があればご利用いただけます。

初めて利用するときにはユーザ登録を行っていただければ、あとは必要事項を画面に入力して送信するだけです。

※ 下記「必要な動作環境」と裏面の「インターネット利用の手順」をご参照ください。

必要な動作環境

ソフトウェア OS 下記のいずれか

- Windows 7 (ESU 適用端末のみ)
- Windows 8.1
- Windows 10

ブラウザ 下記のいずれか

- Internet Explorer 11.0
- Microsoft Edge
- Mozilla Firefox
- Google Chrome
- Safari



□ 安心してご利用いただけます

申請者本人であることの確認、情報漏えい防止等個人情報保護に配慮したシステムですので安心してご利用いただけます。

□ 操作方法に関するお問い合わせ先

電子申請サービスヘルプデスク

電話番号 050-3533-7628

※ 9時00分から17時00分

(上記時間以外及び土日祝日、年末年始については受付を行っておりません。)

E-mail help-fukuokashinsei@elg-front.jp

□ 手続・制度に関するお問い合わせは、届出書提出先の保健福祉（環境）事務所まで。

筑紫	092-513-5610	田川	0947-42-9313
粕屋	092-939-1529	北筑後	0946-22-4185
糸島	092-322-5186	南筑後	0944-72-2112
宗像・遠賀	0940-36-2045	京築	0930-23-2379
嘉穂・鞍手	0948-21-4876		

北九州市、福岡市、久留米市の薬局については、各市へお問い合わせください。

いろいろな手続のインターネット受付を行っています

詳しくは、福岡県ホームページ <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/> から

「目的から探す」→「電子申請」をご覧ください

インターネット利用の手順

<注意事項> ※必ずお読みください！

電子申請サービスのリニューアルにより、令和4年3月31日までの ID、パスワードは使用できません。

令和4年4月1日以降に初めて電子申請サービスを利用される場合は、新たに ID 登録のうえ、届出を行ってください。(以下説明①～⑨参照)

① 福岡県ホームページのトップ画面

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) から「目的から探す」→「電子申請」をクリックします。



② 「ふくおか電子申請サービス」が表示されます。これが福岡県インターネット申請のトップページです。まず、画面右上の【利用者登録はこちら】ボタンをクリックしてください。



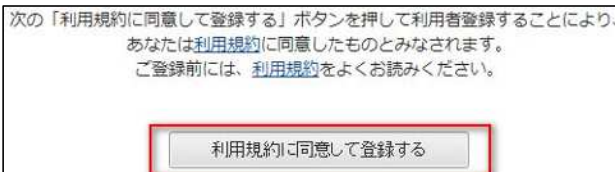
③ 「利用者登録」画面に遷移しますので、「個人」または「法人」を選択後、必要事項を入力して、画面最下部の【次へ】をクリックしてください。

※ 入力したメールアドレス宛に確認処理用のメールが届きますので、登録するメールアドレスは、入力誤りがないよう、十分に確認してください。



④「内容確認（利用者登録）」画面に遷移しますので、【利用規約に同意して登録する】ボタンをクリックします。

※ パスワード欄には●が20個表示されますが、前の画面で入力した文字数に関係なく20文字表示される仕様となっております。



⑤「結果確認（利用者登録）」画面に遷移しますので、③で入力したメールアドレス宛にメールが届くのを確認します（数分かかる場合があります）。

⑥メールを確認し、メールに記載されている「確認ページ」のURLにアクセスします。



⑦「確認処理（利用者ID）」画面に遷移しますので、⑥のメールに記載されていた大文字英数字8桁の利用者IDと、③で設定したパスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックします。

⑧「確認処理の実行（利用者ID）」画面に遷移しますので、【実行】ボタンをクリックします。

⑨「確認処理の完了（利用者ID）」画面に遷移し利用者登録処理が完了しますので、⑩に進みます。

⑩ ②のページで、申請先の選択 福岡県 を選択します。



- ⑪ **キーワード検索**の入力欄に、**手続名称の一部**（例：**処方**）を入力して「**検索**」ボタンをクリックします。
- ⑫ 入力した言葉を名称に含む手続が一覧で表示されますので、「**薬局の取扱処方箋数の届出**」をクリックすると、手続詳細画面が表示されます。

検索条件

申請先: 福岡県 変更

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

キーワードを入力 検索

(例) 「落し物」「確定申告」など

スペースで区切ることで複数キーワードで絞り込みできます。

- ⑬ 紙で申請する場合は、「手続ご案内」画面下部の、【**申請用紙をダウンロードする**】ボタンをクリックし、用紙をダウンロードしてください。
- ⑭ 電子で申請する場合は、【**電子申請をする**】ボタンをクリックし、申請を開始して下さい。

用紙サイズ 縦 1ページ

申請用紙をダウンロードする 電子申請をする(電子証明書が不要)

[手続の選択へ戻る](#)

- ⑮ ログイン画面が表示されますので、⑤で登録した**ユーザID（利用者ID）**と**パスワード**を入力し、「**ログイン**」ボタンをクリックします。

ログイン

- この先の機能をご利用いただくには、ログインが必要です。
- 利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

利用者ID

パスワード

ログイン

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者登録 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくは仮パスワードを発行します

[手続画面へ戻る](#)

- ⑯ 「**申請データ編集**」画面が表示されますので、スクロールさせながら必要事項を入力してください。

ふくおか電子申請サービス

福岡県への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

申請書入力 送信内容確認 送信完了

申請書入力

- 申請書に必要な事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	福岡県
手続名	薬局の取扱処方箋数の届出 手続案内

取扱処方箋数届書

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

※印は必須項目です。必ずご記入ください。

60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

【1】届出年月日※

令和4年2月7日 令和 ▼ 年 ▼ 月 ▼ 日

【2】住所・所在地（都道府県）※

▼

【3】住所・所在地※

(全角120文字まで)

⑰ 下方に「提出先」の欄があるので、提出先を選択します。

※ 提出先は「[手続案内](#)」で確認できます。

【19】備考
(全角200文字まで)

【20】提出先※
※提出先が分からない場合は、『[手続案内](#)』をご覧ください。

次へ

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

↑ 上部に戻る

(参考) 申請内容入力画面について

ページ最下部のボタンの機能について説明します。

次へ

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

申請書一時保存

入力している内容を一時保存するためのボタンです。
作業を中断する際はバックアップのため、必ずデータを保存してください。

※ バックアップのため、「次へ」ボタンをクリックする前に、一度データを保存しておいてください。

令和3年度までの電子申請サービスにあった「データ保存」「データ読込」のボタンは廃止されています。

⑱ 全ての項目の入力が終わったら、

次へ

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

そのまま申請する場合は、「次へ」ボタンをクリックしてください。

いったん保存する場合は、「申請書一時保存」ボタンをクリックしてください。入力の再開は申請履歴から該当の未申請の右端の「詳細」を押し、下にある「保存呼出」をクリックします。）

保存呼出	一時保存状態の申請書を読み出して申請書入力を再開します。
削除	一時保存状態の申請書を削除します。

この申請書を読み出して入力を再開してもよろしいですか？

はい

(参考)「Webページからのメッセージ」が表示されたら
入力もれや文字形式に誤りがあった場合は、下の「Webページからのメッセージ」が表示されます。
修正して、再度「次へ」ボタンをクリックしてください。



⑱入力もれ等がなければ、「送信内容確認」画面が表示されます。

送信前の最終確認をしてください。右の「申請書表示」ボタンをクリックすると、申請内容をPDF形式でダウンロードできます。

問題がなければ、「送信」ボタンをクリックします。修正が必要な場合は、「戻る」ボタンをクリックして必要な箇所を修正してください。

⑳ 「次へ」ボタンをクリックすると、「送信完了」画面が表示されます。

ふくおか電子申請サービス

福岡県への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 送信内容確認 **送信完了**

送信完了

- 申請書の送信が完了しました。
- この申請に関する審査状況などは、「申請履歴」のページからご確認ください。
- お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。
- なお、このページの情報はメールでもお知らせします。

申請先	福岡県
手続名	[redacted] 手続案内

受付結果

受付日時	2022年03月29日 20時52分
受付番号	51178

申請履歴を表示する

申請書控え保存 申請書の控えをダウンロードします

ページ印刷 このページを印刷します

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [サービス](#)

「申請履歴を表示する」ボタンをクリックすると、入力内容を確認できます。

福岡県での報告の受付が終わったら、受付が終了したことをお知らせするメールが届きます。



メールタイトル：

【電子申請】申請受付のお知らせ

メール本文：

次の通りお客様からの申請を受付けましたのでお知らせいたします。
本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

-----【申

請先】 福岡県

【手続き名】取扱処方箋数届

【受付日時】●●年●月●日 ●時●分

【受付番号】●●●●●●●●

様式第七(第十七条関係)

取扱処方箋数届書

許可番号及び年月日	
薬局の名称	
薬局の所在地	
前年において業務を行った期間及び日数	
前年における総取扱処方箋数	
備考	

上記により、取扱処方箋数の届出をします。

年 月 日

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

福岡県知事 殿

注意

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。
- 3 前年における総取扱処方箋数欄には、前年において取り扱った眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方箋の数にそれぞれ三分の二を乗じた数とその他の診療科の処方箋の数との合計数を記載すること。

記入例

様式第七(第十七条関係)

取扱処方箋数届書

有効期間の始期
を記入すること

許可番号及び年月日	第〇〇〇〇〇号 平成31年1月1日
薬局の名称	△△薬局
薬局の所在地	福岡県〇〇市1-1
前年において業務を行った期間及び日数	1月4日～12月30日 300日
前年における総取扱処方箋数	13,000枚
備考	

上記により、取扱処方箋数の届出をします。

令和6年 ● 月 ● 日

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

福岡市博多区※※※1-1

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

株式会社△△薬局

代表取締役 ☆☆ ☆☆

福岡県知事 服部 誠太郎 殿

注意

- 用紙の大きさは、A4とすること。
- 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。
- 前年における総取扱処方箋数欄には、前年において取り扱った眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方箋の数にそれぞれ三分の二を乗じた数とその他の診療科の処方箋の数との合計数を記載すること。

<受付窓口>

薬局所在地を所管する 福岡県各保健福祉（環境）事務所 総務企画課 企画指導係

所属名	電話番号	所在地	所管地域
筑紫保健福祉環境事務所	092-513-5610	〒816-0943 大野城市白木原 3-5-25	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、 那珂川市
粕屋保健福祉事務所	092-939-1529	〒811-2318 糟屋郡粕屋町戸原東 1-7-26	古賀市、糟屋郡
糸島保健福祉事務所	092-322-5186	〒819-1112 糸島市浦志 2-3-1	糸島市
宗像・遠賀保健福祉環境事務所	0940-36-2045	〒811-3436 宗像市東郷 1-2-1	中間市、宗像市、福津市、遠賀郡
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	0948-21-4876	〒820-0004 飯塚市新立岩 8-1	直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、 鞍手郡、嘉穂郡
田川保健福祉事務所	0947-42-9313	〒825-8577 田川市大字伊田 3292-2	田川市、田川郡
北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-4185	〒838-0068 朝倉市甘木 2014-1	小郡市、うきは市、朝倉市、朝倉郡、 三井郡
南筑後保健福祉環境事務所	0944-72-2112	〒832-0823 柳川市三橋町今古賀 8-1	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川 市、みやま市、三潁郡、八女郡
京築保健福祉環境事務所	0930-23-2379	〒824-0005 行橋市中央 1-2-1	行橋市、豊前市、京都郡、築上郡